



平成30年3月6日

## 指名停止措置を行いました ～「不正又は不誠実な行為」～

北海道開発局は、株式会社フルキャストに対し、低入札価格調査を辞退したことから指名停止4か月の措置を行いました。

（「北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領」別表第2第15号に該当）

株式会社フルキャストは、平成30年2月27日に行われた札幌開発建設部発注の「労働者派遣（札幌開発建設部職員課外事務補助業務）（単価契約）」の入札において、調査基準価格を下回る金額で最低価格入札者となったため、低入札価格調査を実施しようとしたところ、入札価格に誤りがあったことを理由に、平成30年3月1日に低入札価格調査を辞退したことから、北海道開発局として株式会社フルキャストに対し、指名停止措置を行うものです。

### 1 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所
株式会社フルキャスト	東京都品川区西五反田8丁目9番5号

2 指名停止措置期間：平成30年3月5日～平成30年7月4日（4か月）

3 指名停止措置の範囲：北海道開発局管内

### 4 参考

○指名停止措置要領別表第2第15号

措 置 要 件	期 間
(不正又は不誠実な行為) 15 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から 1か月以上9か月以内

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311  
開発監理部 会計課 会計指導官 佐藤 俊也（内線5703）  
開発監理部 会計課 開発事務専門官 佐藤 文泰（内線5833）

北海道開発局ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/>

